

「第7期(2019年7月期) 決算説明会資料」正誤表

2019年9月13日付で公表した第7期決算説明会資料の記載内容に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

1. 訂正箇所

第7期(2019年7月期) 決算説明会資料 18頁 第7期(2019年7月期) 運用状況⑤ 重点課題への取組み ～原木ロジスティクスのリーシング等

2. 訂正内容

次頁のとおりです。

緑で囲った部分が訂正箇所です。

【訂正前】

原木ロジスティクスの状況		原木ロジスティクスのテナントリーシング等	
減収要因	<p>A社: レントホリデー(※)による一時的な賃料減収 (2019年8月-2020年5月)</p> <p>(※)賃貸借契約期間中の特定の月の賃料の支払いを一部免除することをいいます。</p>	内部留保の活用により減収分を相殺	<p>A社レントホリデー (第8期 5ヶ月間、第9期 4ヶ月間)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第7期までの内部留保の活用により相殺し、減収要因を排除 2023年7月までは解約不可であり、レントホリデー後は安定収益源と認識 <p>B社解約床に対するリーシング活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 本物件は一台消費地である東京へ至近であり、最寄駅から徒歩圏であることから潜在的なテナント候補は多い B社の2019年8月末解約に向けた原状回復の進捗に合わせて内覧会を実施 複数のテナント候補と交渉中 業績予想は保守的に見込む
	<p>B社: テナント退去に伴い空室期間の発生を想定</p>	新規テナントのリーシング活動へ注力	
増収要因	B社: 解約違約金収入 ⇒ 18百万円(第7期に計上)		

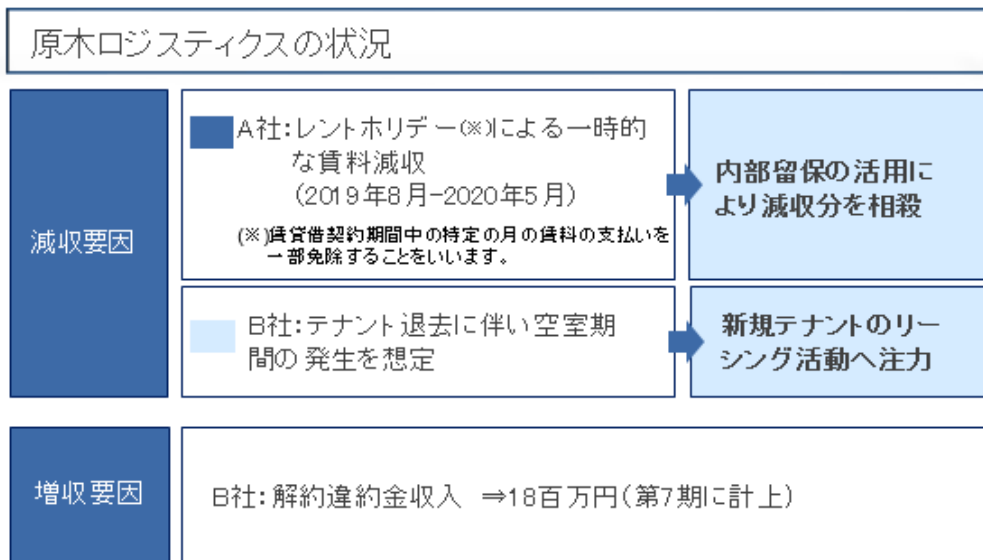


第8期の業績予想の前提	第9期の業績予想の前提
<p>レントホリデーによる減収分は内部留保で相殺 A社は、2023年7月末までは解約不可 ⇒ レントホリデー後は安定収益源と認識</p> <p>B社解約による収入減 41.6% ⇒ 空室期間の発生を想定</p> <p>A社賃料 (レントホリデー分を除く) B社賃料 (解約前1ヶ月分)</p>	<p>B社賃料(レントホリデーを除く)</p> <p>新規テナントからの賃料収入</p> <p>従前と比較した場合の賃料減</p> <p>解約された床部分の空室期間による収入減</p> <p>レントホリデーによる収入減</p>
<p><業績の前提></p> <ul style="list-style-type: none"> B社解約部分については、2020年4月より賃料発生 (賃料については保守的に見積もり) 	

(※)通常期(6ヶ月分)の賃料総額を100として指数化

(※)通常期(6ヶ月分)の賃料総額を100として指数化

【訂正後】



原木ロジスティクスのテナントリーシング等


A社レントホリデー(第8期6ヶ月間、第9期4ヶ月間)

- 第7期までの内部留保の活用により相殺し、減収要因を排除
- 2023年7月までは解約不可であり、レントホリデー後は安定収益源と認識

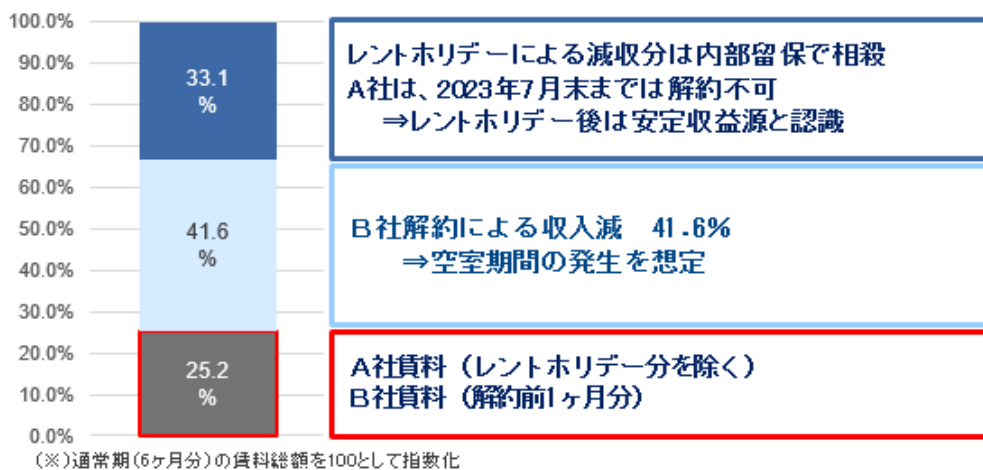
B社解約床に対するリーシング活動

- 本物件は一大消費地である東京へ至近であり、最寄駅から徒歩圏であることから潜在的なテナント候補は多い
- B社の2019年8月末解約に向けた原状回復の進捗に合わせて内覧会を実施
- 複数のテナント候補と交渉中
- 業績予想は保守的に見込む

<原木ロジスティクス>



第8期の業績予想の前提



第9期の業績予想の前提

